

令和6年度 事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 スマイルはたっこ

1 事業の成果

令和6年度は、令和元年7月から運営のファミリーサポートセンター事業（以下、ファミサポ）に加え、四万十市中村地域放課後児童クラブ運営事業（以下、放課後児童クラブ）、四万十市中村地域放課後子ども教室運営事業（以下、放課後子ども教室）、児童館運営事業（以下、児童館）の3事業が増え、予算額は前年度の10倍以上、職員数は50倍以上になりました。3事業とも四万十市からの委託事業で、公設民営もしくは公設公営されていた事業を引き継ぐ形でスタートしました。体制が大きく変わる中で、ご利用いただいている児童やそのご家族様、職員等の不安を取り除き、安心して利用できる、安心して働ける環境をいち早く整えたいと考えました。

放課後児童クラブおよび放課後子ども教室は、前年度まで保護者を代表とした運営委員会によって運営してこられていたため、運営委員会ごとに運営に違いがあることは想定しておりました。令和6年度は前年度を踏襲する形で運営をスタートさせ、課題の整理・解決を図りながら、安定した運営を目指すことにしました。十分な引継ぎがなされませんでした。市担当者に相談したり、各学級および教室から経過や状況を聴取したりして、考えうる最善策で対応いたしました。事務機能の脆弱さも早急に手立てが必要な課題でした。サービス管理、労務管理、会計管理を事務局で一元化することで、各学級の負担を軽減させました。サービスの平準化、質の向上の観点から、放課後児童クラブ運営規程を整備し、入所にかかる手続きやサービスの内容を統一しました。全学級共通の事柄については、可能な範囲、事務局で文書等を作成し発信するようにしました。

子ども教室も同様の状況で、放課後児童クラブと同じように業務改善を進めました。しかし、事業の性質から、できないことが多い。国が示す地域学校協働活動とはかけ離れた運営形態で、目指す方向性を打ち出せないまま初年度が終わってしまいました。次年度は、先進的な取り組みや好事例を研究し、より望ましい運営ができるように努めたいと思います。

児童館については、館長の指導の下、大きな混乱なく1年間の運営を終えることができました。児童館は0歳から18歳までの幅広い年代の子どもが利用できる施設のため、運営の中心に据えて、地域の子育て支援を展開するつもりでしたが、前述のとおり放課後児童クラブおよび放課後子ども教室に多くに時間を割いてしまいました。児童館は、「児童館のあり方に関する検討ワーキンググループとりまとめ（令和4年11月）」で示されたとおり、これまで児童館が果たしてきた役割に加え、子どもの居場所機能、福祉的課題への対応機能などが求められています。これらのことに十分取り組むことができず、次年度以降の課題と考えています。

運営6年目のファミリーサポートセンター事業は、数値目標は達成できたものの、依頼会員の数に対して、援助活動ができる会員（援助会員と両方会員）の数が不足しているため、マッチングに至らず、援助活動が行えないケースがありました。事業を使いたいという声は多くあり、地域に必要な子育て支援であることは明白です。次年度は、広報活動を強化し、一件でも多くの援助活動が行われるよう努めます。

また、四万十市子育て支援団体活動促進補助金と高知県福祉活動支援基金助成金を活用した事業として、「第4回はたっこまつり」や子どもの居場所づくりを目的とした「こどもひろば」を開催しました。障害児や不登校児童生徒の支援に取り組むため、障害児施設や発達障害児親の会と積極的に交流しました。次年度以降も継続して取り組んでいきます。

こうして1年を振り返りますと、まずまずの成果が残せたのではないかと考えます。大変な1年でしたが、私どもにとって幸いだったのは、全職員が退職することなく引き続き勤務してくれたこと、素直で意欲の高い職員が多くいたこと、市担当者と緊密に連携が取れたことです。次年度に積み残し

た課題が山積していますが、役職員一同力を合わせて、よりよい事業運営ができるように努めたいと思います。

【令和6年度主な取り組み】

3月	(1) 事務局体制の再構築 (2) 顧問税理士契約+TKC 提携の会計ソフト導入 (3) 職員面談（全職員）
4月	(1) 雇用契約および活動依頼契約 放課後児童クラブ・児童館…労働条件通知書および承諾書 放課後子ども教室…活動依頼書および承諾書 (2) 社会保険加入手続き R7.3.31 現在 社会保険加入 18 名、雇用保険加入 20 名 (3) 定期巡回開始（毎週水曜） (4) 小口現金の取り扱いルールを定め、運用開始 (5) 給与支払い日の統一 毎月 20 日支給 (6) 集中支援 ①さくら教室 待機児童対策として臨時応急的に開設 ②はまっこ教室 活動場所移転
5月	(1) 職員健康診断申し込み（実施：令和6年10月～令和7年2月）
6月	(1) 利用料免除に関するお知らせ (2) 夏休み支援員募集開始
7月	(1) 通信環境整備 固定電話を廃止し、全学級にスマートフォンを配備 (2) スマートフォンにラインワークスをインストール、運用開始 (3) 利用料免除の決定通知 (4) 四万十市議会教育民生常任委員会視察対応 (5) 情報漏洩防止対策、セキュリティ強化 (6) 集中支援 ①たけのこ教室 活動場所移転・運営バックアップ（7・8月）
8月	(1) 学童保育事務局の固定電話開設。 合わせて児童館内固定電話2台をビジネスフォンに変更。 (2) 放課後児童クラブ運営基準一部改訂
9月	(1) 利用料徴収方法変更 支払期日 各学級指定日→10日 口座 各学級指定口座→法人指定口座 (2) 令和7年度放課後児童クラブ利用案内および放課後子ども教室利用案内作成 (3) 放課後児童支援員認定資格研修全4回（8名受講7名認定）
10月	(1) 令和7年度利用案内開始 新1年生…就学前健診会場 新2年生以上…各学級および学校から配布 (2) はまっこ子ども教室 苦情対応（不適切支援）R7.3 現在継続対応中 (3) さくら第3学級開設準備開始
11月	(1) 旧運営委員会の口座解約 (2) 四万十市保育所所長会 事業説明
12月	(1) 放課後児童クラブ運営規程策定 (2) 保護者連絡ツール tetoru 導入準備（令和7年度導入）
1月	(1) 令和7年度入所決定通知書および待機決定通知書の発送 放課後児童クラブ入所決定者および子ども教室利用申込者…入所および利用に関する書類を送付し、順次利用登録 (2) 放課後児童クラブおよび児童館 時給改定

2月	(1) tetoru 集金システム準備（令和7年度導入） (2) スポーツ安全保険加入準備（令和7年度加入）
3月	(1) 令和7年度事業計画および予算書作成 R7.3 現在作業中 (2) 令和6年度事業報告および決算書作成 R7.3 現在作業中 (3) 給与明細書等の電子化のための準備（令和7年度導入） (4) 令和7年度雇用契約および活動依頼契約

【各事業の成果】

(1) ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターは、四万十市ファミリーサポートセンター運營業務委託仕様書およびファミリーサポートセンター預かり専用部屋設置業務実施要項に従って、アドバイザー2名で運営しました。会員数、活動実績等は以下のとおり。

①会員登録数

	令和5年度末	令和6年度末	増減
依頼会員	83	95	12
援助会員	46	51	5
両方会員	12	13	1

②活動実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
マッチング		4	1	5	1	0	1	2	7	3	1	2	1	28
援助活動	送迎	46	30	34	25	22	11	17	27	32	29	32	48	339
	預かり	35	26	35	25	20	12	10	17	21	23	24	29	292
	計（件）	81	56	69	50	42	23	27	44	54	52	57	77	631
預かり専用室利用		18	13	13	13	18	8	6	6	15	11	13	20	154

③講習会

種別	日時	講義数	受講者数
基礎講習会	令和6年6月29日（土）～30日（日）	8	延べ89名
実務講習会	令和6年10月5日（土）～6日（日）	8	延べ55名
救急救命講習	令和6年7月20日（土）・9月6日（金）・9月21日（土）		合計11名

④交流会

内容	日時	場所	参加人数
おそとdeごはん	令和6年5月18日（土）	かわらっこ	19名
貼り絵ワークショップ	令和6年7月27日（土）	四万十市社会福祉センター	22名
ハーブソルト作り	令和6年8月17日（土）	西土佐総合支所	8名
幡多広域ファミサポ交流会	令和6年10月20日（土）	大月町	11名
科学教室	令和7年1月25日（土） 2月22日（土）	しまんとびあ創作スタジオ	親子8組 親子5組

(2) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、四万十市放課後児童クラブ運営基準に従って、5校12学級運営しました。定員総数は392名に対し、令和7年3月時点の利用児童数は363名でした。年間開設日数は、最少250日～最多254日で、年間延べ利用児童数は、70,369名でした。

職員は、夏休みや冬休みなどの期間限定雇用も含めて、88名を雇用しました。

令和7年3月31日現在

クラブ名	学級	定員	現員	年間開設日数		延べ利用 児童数	職員数※1		
				学校登校日	学校休業日		常勤	非常勤	期間限定
さくら学級 (中村小)	第1	30	30	195	55	5,486	1	12	10
	第2	39	31	198	52	5,506			
つばめ学級 (中村南小)	第1	33	28	197	55	4,514	10	3	3
	第2	31	27	196	58	4,580			
	第3	31	28	196	56	4,716			
なかよし学級 (東山小)	第1	37	37	198	53	7,970	12	1	4
	第2	26	26	198	53	5,330			
	第3	31	31	198	53	6,725			
とんぼ学級 (具同小)	第1	45	38	196	55	7,396	9	5	5
	第2	30	29	194	56	6,071			
	第3	30	29	196	55	5,883			
どんぐり学級 (東中筋小)		29	29	200	52	6,192	0	6	4
事務局※2							2※3	1※4	

※1 常勤とは、開設日、開設時間を通じて勤務する職員。非常勤とは、常勤よりも勤務日、勤務時間が少ない職員。期間限定とは、夏休み等の長期学校休業期間に雇用した職員。（

※2 事務局で、4事業のサービス管理、労務管理、会計管理、補助金等の事務を実施。

※3 事務局職員のうち、1名は4事業所兼務、1名は放課後児童支援員と兼務。

※4 事務局長は非常勤で、年間1,700時間以上勤務とする。（令和6年度実績 1,820時間勤務）

(3) 放課後子ども教室

放課後子ども教室は、四万十市放課後子ども教室運営基準に従って、8校8教室運営しました。年間開設日数は、最少179日～最多242日で、年間延べ利用児童数は23,484名でした。

活動した支援員は、夏休みや冬休みなどの期間限定の契約を含めて74名でした。

令和7年3月31日現在

教室名	登録児童数※1						年間開 設日数	延べ利用 児童数	支援員数※3	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年			通常	期間限定
アカメ教室（八束小）	4	5	3	0	2	15	238	3,172	7	2
貝ヶ森教室（中筋小）	6	8	2	5	3	6	242※1	5,202	10	2
たけのこ教室（竹島小）	4	4	8	6	5	1	236	2,206	1	7
わかたけ教室（利岡小）	0	2	2	5	2	2	237	2,159	2	3
ひまわり教室（藤岡小）	3	4	2	3	4	1	238	3,519	4	0
やまっこ教室（大用小）	2	2	5	2	1	6	179	626	4	6
はまっこ教室（下田小）	5	2	6	3	4	6	237	3,587	16	2
さくら教室（中村小）※2	—	—	17	—	—	—	236	3,013	4	4

※1 貝ヶ森教室の8月の開設時間は13：00～17：00

- ※2 さくら教室は放課後児童クラブさくら学級の待機児童対策として令和6年度に限り開設。
- ※3 通常は年間を通じて活動する支援員、期間限定は夏休み等の長期学校休業期間に活動する支援員の数。

(4) 児童館

児童館は、四万十市児童館運営基準に従って、運営しました。児童館館長は四万十市職員が就き、児童厚生員3名は四万十市から引き継ぎ雇用しました。

①令和6年度来館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	21	22	21	22	20	20	23	21	20	20	19	21	250
子ども(人)	128	110	81	166	251	128	108	104	86	98	81	161	1,502
大人(人)	6	17	12	12	22	13	17	9	17	6	12	14	157
計(人)	134	127	93	178	273	141	125	113	103	104	93	175	1,659

②イベント等

内容	日時	場所	参加人数
お菓子づくり(チュロス)	令和6年4月27日(土)	児童館	6名
工作(シーグラスで工作)	令和6年5月18日(土)	児童館	4名
避難訓練・起震車体験	令和6年7月10日(水)	避難場所 しまんとぴあ	職員のみ
工作(びかびかだんごづくり)	令和6年7月23日(火)	中村高等技術学校	17名
工作(大工さんと椅子づくり)	令和6年8月9日(金)	児童館	25名
社会見学「裁判所」	令和6年8月23日(金)	中村簡易裁判所	11名
お菓子づくり(かぼちゃクッキー)	令和6年9月21日(土)	児童館	14名
社会見学「解体工場」	令和6年10月26日(土)	四国解体	37名
工作(めだか水槽)	令和6年11月16日(土)	児童館	6名
キッズアトラクション	令和6年11月30日(土)	児童館	5名
工作「しめ縄づくり」	令和6年12月21日(土)	児童館	16名
お菓子づくり(おからドーナツ)	令和7年1月18日(土)	児童館	5名
社会見学「具同保育所」	令和7年1月25日(土)	具同保育所	5名
ふれあい遠足	令和7年3月31日(月)	中村警察署・岡の下公園	9名

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
子育てしやすい環境をつくるための事業	ファミリーサポートセンター事業(四万十市より運営委託)	4月1日～3月31日	四万十市内	常勤2名	登録会員数 依頼会員 95名 援助会員 51名 両方会員 13名 マッチング23件 援助活動 631件	9,694千円
	四万十市放課後児童クラブ(四万十市より運営委託)	4月1日～3月	5校12学級	常勤34名	四万十市 年間延べ利用児	101,018千円

		31日		非常勤 54名	童 70,369名	
	四万十市放課後子ども教室 (四万十市より運営委託)	4月1日 ～3月 31日	8校8 教室	活動支 援員 74名	四万十市 年間延べ利用児 童 23,484名	17,328千 円
	四万十市立児童館 (四万十市より運営委託)	4月1日 ～3月 31日		常勤3 名	四万十市 子ども1502名 大人157名	5,322千円
	託児サービス事業	不定期		職員・ボ ランテ ィア7名 程度		72千円
子どもの 健やかな 成長を支 援する事 業	第1回こどもひろば	令和7 年1月 19日	古津賀 ふれあ い会館	役職員2 名	子ども 9名 高校生 13名 大人 5名	120千円
	第2回こどもひろば えくぼちゃんあつまれ	令和7 年2月 24日	四万十 市児童 館	役員1名	親子8組(子ども 11名、大人9名) 大人5名	
	第4回 はたっこまつり	令和6 年11月 10日	古津賀 3号公 園	役職 員・ボラ ンティ ア30名	幡多地域 300名程度	240千円
	クリスマスイベント出店(駄 菓子屋) 主催 cuddle family	令和6 年12月 21日	アピア さつき	役職員2 名	幡多地域	

(2) その他の事業

定款の 事業名	事 業 内 容	実 施 日 時	実 施 場 所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費の 金額 (千円)
	実績なし					

(備考)

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載してください。
- 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに事業費の金額をそれぞれ記載してください。
- 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載してください。
- 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び事業費の金額をそれぞれ記載してください。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載してください。

第 6 期

決算報告書

自：令和 6年 4月 1日
至：令和 7年 3月31日

〒787-0150
高知県四万十市井沢1031番地24

特定非営利活動法人 スマイルはたっこ
(法人番号:6490005006608)

理事長 久保 美保

活動計算書

令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人 スマイルはたっこ

(単位: 円)

科 目	金 額		
経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	45,000	45,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	100,000	100,000	
3. 受取助成金等			
受取地方公共団体助成金	120,000		
受取地方公共団体補助金	240,000	360,000	
4. 事業収益			
ファミサポ事業収益	9,694,426		
児童クラブ事業収益	84,438,000		
子ども教室事業収益	17,160,000		
児童館事業収益	5,322,000		
利用者負担金	16,748,600		
託児事業収益	72,200	133,435,226	
5. その他収益			
受取利息	13,437	13,437	
経常収益計			133,953,663
経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	73,663,281		
法定福利費	6,307,233		
賞与	8,618,331		
福利厚生費	188,142		
人件費計	88,776,987		
(2) その他経費			
諸謝金	14,918,706		
印刷製本費	191,552		
旅費交通費	61,956		
車両費	81,658		
通信運搬費	2,063,595		
消耗器具備品費	6,006,101		
広報宣伝費	170,314		
修繕費	209,770		
水道光熱費	189,345		
地代家賃	1,366,200		
賃借料	360,174		
保険料	488,610		
諸会費	6,000		
租税公課	17,600		
研修費	204,822		
支払手数料	142,975		
委託費対象外経費	10,368,357		
その他経費計	36,847,735		
事業費計		125,624,722	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	3,162,432		
法定福利費	476,255		
福利厚生費	9,837		
人件費計	3,648,524		
(2) その他経費			
支払寄付金	10,000		
通信運搬費	6,224		
消耗器具備品費	47,501		
減価償却費	15,674		
諸会費	20,000		
租税公課	1,050		

支払手数料	495		
管理諸費	1,255,540		
雑費	36,300		
その他経費計	1,392,784		
管理費計		5,041,308	
経常費用計			130,666,030
当期経常増減額			3,287,633
経常外収益			
経常外収益計			0
経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			3,287,633
当期正味財産増減額			3,287,633
前期繰越正味財産額			3,545,586
次期繰越正味財産額			6,833,219

活動計算書

令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人 スマイルはたっこ

(単位: 円)

科 目	特定非営利活動に係 る事業	その他の事業	合計
経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	45,000	0	45,000
2. 受取寄附金			
受取寄附金	100,000	0	100,000
3. 受取助成金等			
受取地方公共団体助成金	120,000	0	120,000
受取地方公共団体補助金	240,000	0	240,000
4. 事業収益			
ファミサポ事業収益	9,694,426	0	9,694,426
児童クラブ事業収益	84,438,000	0	84,438,000
子ども教室事業収益	17,160,000	0	17,160,000
児童館事業収益	5,322,000	0	5,322,000
利用者負担金	16,748,600	0	16,748,600
託児事業収益	72,200	0	72,200
5. その他収益			
受取利息	13,437	0	13,437
経常収益計	133,953,663	0	133,953,663
経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	73,663,281	0	73,663,281
法定福利費	6,307,233	0	6,307,233
賞与	8,618,331	0	8,618,331
福利厚生費	188,142	0	188,142
人件費計	88,776,987	0	88,776,987
(2) その他経費			
諸謝金	14,918,706	0	14,918,706
印刷製本費	191,552	0	191,552
旅費交通費	61,956	0	61,956
車両費	81,658	0	81,658
通信運搬費	2,063,595	0	2,063,595
消耗器具備品費	6,006,101	0	6,006,101
広報宣伝費	170,314	0	170,314
修繕費	209,770	0	209,770
水道光熱費	189,345	0	189,345
地代家賃	1,366,200	0	1,366,200
賃借料	360,174	0	360,174
保険料	488,610	0	488,610
諸会費	6,000	0	6,000
租税公課	17,600	0	17,600
研修費	204,822	0	204,822
支払手数料	142,975	0	142,975
委託費対象外経費	10,368,357	0	10,368,357
その他経費計	36,847,735	0	36,847,735
事業費計	125,624,722	0	125,624,722
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	3,162,432	0	3,162,432
法定福利費	476,255	0	476,255
福利厚生費	9,837	0	9,837
人件費計	3,648,524	0	3,648,524
(2) その他経費			
支払寄付金	10,000	0	10,000
通信運搬費	6,224	0	6,224
消耗器具備品費	47,501	0	47,501
減価償却費	15,674	0	15,674
諸会費	20,000	0	20,000
租税公課	1,050	0	1,050

支払手数料	495	0	495
管理諸費	1,255,540	0	1,255,540
雑費	36,300	0	36,300
その他経費計	1,392,784	0	1,392,784
管理費計	5,041,308	0	5,041,308
経常費用計	130,666,030	0	130,666,030
当期経常増減額	3,287,633	0	3,287,633
経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	3,287,633	0	3,287,633
当期正味財産増減額	3,287,633	0	3,287,633
前期繰越正味財産額	3,545,586	0	3,545,586
次期繰越正味財産額	6,833,219	0	6,833,219

事業活動内訳書

令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人 スマイルはたっこ
(単位: 円)

科 目	児童クラブ	子ども教室	児童館	ファミサガ	その他の事業	管理部門	合計
経常収益							
1. 受取会費						45,000	45,000
正会員受取会費							
2. 受取寄附金						100,000	100,000
受取寄附金							
3. 受取助成金等							
受取地方公共団体助成金					120,000		120,000
受取地方公共団体補助金					240,000		240,000
4. 事業収益				9,694,426			9,694,426
ファミサガ事業収益	84,438,000	17,160,000					84,438,000
児童クラブ事業収益							
子ども教室事業収益			5,322,000				5,322,000
児童館事業収益	16,580,000	168,600			72,200		16,748,600
利用者負担金							
託児事業収益							
5. その他収益						13,437	13,437
受取利息							
経常収益計	101,018,000	17,328,600	5,322,000	9,694,426	432,200	158,437	133,953,663
経常費用							
1. 事業費							
(1) 人件費							
給料手当	65,636,635		3,985,546	4,041,100			73,663,281
法定福利費	5,244,450		369,723	693,060			6,307,233
賞与	7,392,346		646,871	579,114			8,618,331
福利厚生費	164,345		5,165	18,632			188,142
人件費計	78,437,776	0	5,007,305	5,331,906	0	0	88,776,987
(2) その他経費							
諸謝金		14,179,100	13,000	462,606	264,000		14,918,706
印刷製本費				191,552			191,552
旅費交通費	20,835			29,641	11,480		61,956
車両費				81,658			81,658
通信運搬費	1,112,364	563,683	20,813	366,735			2,063,595
消耗器具備品費	4,493,052	950,079	280,112	167,999	114,859		6,006,101
広報宣伝費				161,788	8,526		170,314
修繕費	104,012	56,830		48,928			209,770
水道光熱費	92,581			96,764			189,345
地代家賃	870,000			496,200			1,366,200
賃借料		300		359,874			360,174
保険料	144,920	93,790		239,030	10,870		488,610
諸会費	6,000						6,000
租税公課				17,400	200		17,600
研修費	201,702			3,120			204,822
支払手数料	116,135	880	770	23,375	1,815		142,975
委託費対象外経費	10,086,752	281,605					10,368,357
その他経費計	17,248,353	16,126,267	314,695	2,746,670	411,750	0	36,847,735
事業費計	95,686,129	16,126,267	5,322,000	8,078,576	411,750	0	125,624,722
2. 管理費							
(1) 人件費							
役員報酬						3,162,432	3,162,432
法定福利費						476,255	476,255
福利厚生費						9,837	9,837
人件費計	0	0	0	0	0	3,648,524	3,648,524
(2) その他経費							
支払寄付金						10,000	10,000
通信運搬費						6,224	6,224
消耗器具備品費						47,501	47,501
減価償却費						15,674	15,674
諸会費						20,000	20,000
租税公課						1,050	1,050
支払手数料						495	495
管理諸費						1,255,540	1,255,540
雑費						36,300	36,300
その他経費計	0	0	0	0	0	1,392,784	1,392,784
管理費計	0	0	0	0	0	5,041,308	5,041,308
経常費用計	95,686,129	16,126,267	5,322,000	8,078,576	411,750	5,041,308	130,666,030
当期経常増減額	5,331,871	1,202,333	0	1,615,850	20,450	4,882,871	3,287,633

貸借対照表

令和 7年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人 スマイルはたっこ
(単位: 円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	12,143,141		
未収金	4,154,426		
前払費用	565,722		
流動資産合計		16,863,289	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
什器備品	318,726		
有形固定資産計	318,726		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		318,726	
資産合計			17,182,015
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	659,519		
未払費用	9,471,441		
預り金	217,836		
流動負債合計		10,348,796	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			10,348,796
正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,545,586	
当期正味財産増減額		3,287,633	
正味財産合計			6,833,219
負債及び正味財産合計			17,182,015

財 産 目 録

令和 7年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人 スマイルはたっこ
(単位:円)

科 目			金 額		
資産の部					
1. 流動資産					
現金預金			12,143,141		
	手元現金		0		
	四国銀行 / 中村支店	5303215	2,083,203		
	四国銀行 / 中村支店	5305443	380,456		
	四国銀行 / 中村支店	5313730	168,985		
	四国銀行 / 中村支店	5343041	0		
	四国銀行 / 中村支店	5343050	9,510,497		
	四国銀行 / 中村支店	5343060	0		
	未収金		4,154,426		
	前払費用		565,722		
	スポーツ安全保険 保険料 他				
流動資産合計				16,863,289	
2. 固定資産					
(1) 有形固定資産					
	什器備品	別紙「固定資産減価償却明細書」参照	318,726		
	有形固定資産計		318,726		
(2) 無形固定資産					
	無形固定資産計		0		
(3) 投資その他の資産					
	投資その他の資産計		0		
固定資産合計				318,726	
資産合計					17,182,015
負債の部					
1. 流動負債					
	未払金	生協 おやつ代 他	659,519		
	未払費用	3月分給与、社会保険料	9,471,441		
	預り金	雇用保険料	217,836		
流動負債合計				10,348,796	
2. 固定負債					
	固定負債合計			0	
負債合計					10,348,796
正味財産					6,833,219

特定非営利活動法人 スマイルはたっこ

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(3) 引当金の計上基準
該当なし

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし

(5) ボランティアによる役務の提供
該当なし

(6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 事業別損益の状況

事業活動内訳書を参照

4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

該当なし

5. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

該当なし

6. 使途等が制約された寄附金等の内訳

該当なし

7. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品	0	334,400		334,400	15,674	318,726
合計	0	334,400	0	334,400	15,674	318,726

8. 借入金の増減内訳

該当なし

9. 役員及びその近親者との取引の内容

関連当事者との取引については、金額的重要性が低いため注記を省略しています。

10. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし